

公立学校共済組合静岡支部運営審議会議事録

- 1 日 時 令和4年2月25日（金） 午前10時から11時30分
- 2 開催方法 オンライン開催（Web会議アプリケーション「Webex」使用）
- 3 配信場所 静岡市葵区駿府町1 - 12
静岡県教育会館4階B会議室
- 3 出席者 塩崎克幸（会長）、赤池浩章、池谷英人、大森友希、小関雅司、
深田祐文、本多伸治（代理 山崎康之）、松岡龍吾、宮崎文秀、
森山貴史の各委員
- 4 報告事項 (1) 短期給付に係る財源率の引上げについて
(2) 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正に伴う地
方公務員等共済組合法及び関係政令等の一部改正について
ア 地方公務員共済組合制度における非常勤職員等への適用拡大
について
イ 年金制度の改正について
ウ 標準報酬の等級の追加（下限改定）について
(3) 育児休業期間中の掛金等免除要件の見直しについて
(4) オンライン資格確認等システムの本格運用開始について
(5) 厚生労働省の毎月勤労統計調査に係る育児休業手当金及び介護
休業手当金の追加給付について
(6) 人間ドック及び脳ドックのWeb申込みについて
- 5 議 題 【第1号議案】令和3年度 変更事業計画及び予算
【第2号議案】令和4年度 事業計画及び予算
- 6 議 事 (1) 議案については、原案どおり承認された。
(2) 質疑及び意見（要旨）は別添のとおり。

委員	質疑又は意見	事務局	回答
赤池委員	<p>【第1号議案】 （厚生事業費・特定健康診査等費の増減要因について） 資料No.2の2ページ保健経理における厚生事業費・特定健康診査等費の増減要因について、新型コロナウイルスの影響もあるかと思われるが、全体で5,400万円程度の減額となっている。 この金額については、当初予算で多めに計上しておき、変更予算で補正するという方法によって、例年と同程度の減額幅となっているのか、あるいは例年と比べて大きくなっているのか伺う。</p>	石川班長	<p>まず、人間ドック及び脳ドック事業については、当初予算では受診対象者全員が受診できるよう最大値で計上しているが、実際には未受診の方もいるため、その分を変更予算で減額するという方法をとっており、例年並みの減額となっている。 次に健康づくり事業については、所属所における健康づくりに関する講習会等への講師派遣や費用助成を行う「職場の健康づくり支援事業」が新型コロナウイルスの影響を受け、実施を控えたりキャンセルが発生するなどし、470万円程度の減額を行っている。 一般事業は、次のとおり新型コロナウイルスの影響を大きく受けたため大幅な減額を行った。 教職員元気回復事業のうち、教職員体育大会については、全25地区のうち2地区のみの実施となり、500万円程度の減額を行い、元気回復助成については、申請件数が想定を下回ったため200万円程度の減額とした。また、出産保育事業は、コロナ禍で出産を控える組合員もおり、申請件数が見込みを下回ったため、100万円程度の減額を行った。以上が一般事業費の減額の内訳であり、総じて800万円の減額となっている。</p>
池谷委員	<p>【第2号議案】 （教職員元気回復事業の見直しについて） 資料No.4「教職員元気回復事業の見直しについて」であるが、根拠が明確に示されており、妥当だと考える。 このことについて、既に全体に周知済みであれば問題ないと考えますが、次年度の変更内容等については、可能な限り今年度終了までに校長会事務局等を通じて、根拠を明示した上で周知を行っていただきたい。 現在、次年度当初の計画を立てている段階であり、より理解が進むと思われる。</p>	都築参事	<p>当審議会の議決を以て正式に動き出したいと考えており、校長会を含めた諸団体への通知については今年度中に行うこととする。</p>

委員	質疑又は意見	事務局	回答
<p>宮崎委員</p>	<p>（教職員元気回復助成について） 資料No.4における教職員元気回復助成の項目追加については、今後協議を行うということであり、実施は令和4年度からではないということか。 資料No.3の6ページにある保健事業明細では「スポーツ活動に係る費用を助成」と記載されており、令和4年度は引き続きスポーツ活動に限定して実施し、今後項目の追加を検討するという理解でよいか伺う。</p> <p>そうであるならば、6ページの内容では読み取れないため、わかりやすい表現としていただきたい。</p> <p>では、令和4年度の積算根拠の欄に「1人3回まで、かつ3,000円を上限に補助」とあるが、今回追加された項目ではどのような方法で助成を受けられるのか。 例えば「旅」という種別を見ると、「静岡空港発着」とかなり限定的であるものの、航空券に対する助成を受けられるということで、この場合1回あたり1,000円というような助成方法となるのか伺う。</p>	<p>石川班長</p> <p>本村事務局長</p> <p>石川班長</p>	<p>令和3年度まではスポーツ活動に限定して実施し、資料No.4の申請対象範囲では項目7の「フィットネス」に該当する部分のみであったが、令和4年度から対象範囲を表のとおり7項目追加し実施する。 6ページの保健事業明細では「スポーツ活動に係る費用を助成」となっているが、7項目が追加されているとご理解いただきたい。 なお、予算額についても項目の追加により増額を行っている。</p> <p>組合員への周知にあたっては、誤解を招くことのないよう、わかりやすい表現へと修正する。</p> <p>なお、余談ではあるが、今回の大幅な見直しについては、令和3年度中に保健事業検討委員会を設置した上で検討を行うのが本来の流れであるところ、令和4年度に検討委員会を設置することとなったため、元気回復助成の拡充はあくまでも教職員体育大会廃止の代替措置として実施するものであることをご理解いただきたい。 令和5年度以降の保健事業実施については、アウトソーシングを含めた事業展開も視野に入れ、検討していく予定である。</p> <p>助成額そのものは現状から変更はなく、組合員1人あたり年間上限3,000円である。 1,000円単位での申請となるため、1回あたり1,000円の申請を3回に分けて行っていただく方法や、1回で上限の3,000円を申請する方法でも構わない。 なお、静岡空港に限定したのは、2009年に静岡空港が開港した際に県から利用促進への協力依頼があったことを踏まえ、</p>

委員	質疑又は意見	事務局	回答
大森委員	<p>（保健事業検討委員会の委員の推薦について）</p> <p>令和4年度設置予定の保健事業検討委員会については、現在精神疾患が原因で休職する教員が増加していることから、メンタルヘルス関係の事業の拡充も含めて検討していただきたい。</p> <p>また、委員の推薦にあたっては、今後検討に入ると思われるが、推薦を依頼する団体として県の関係団体が並んでおり、政令市の意向が反映されるのかという点を危惧している。</p> <p>委員の推薦については、政令市の関係団体を含めた上で検討いただきたい。</p>	都築参事	<p>森山委員のご指摘のとおり、事業の検討にあたっては当然政令市の意見も反映させなければならないと考えている。</p> <p>当運営審議会についても政令市を代表する方に委員としてご出席をいただいている。</p> <p>この点については、メンバーを決定する前に相談させていただき予定であり、その際にご協力をお願いしたい。</p>
大森委員	<p>（婦人科検診について）</p> <p>婦人科検診については、互助組合の助成方法が変更となり、厚生労働省が職域での実施を推奨しているものの、現状市町で実施しているのは2市のみとなっている。</p> <p>婦人科系の病気は早期発見が重要であり、検診の果たす役割は大きいことから、婦人科検診の実施も保健事業検討委員会における検討の一つに加えていただきたい。</p> <p>他県の公立学校共済組合では、一律の助成額を支給している県もあるようなので、前向きに検討願いたい。</p>	都築参事	<p>婦人科検診を事業に追加することに関しては、設置者が実施する定期健康診断のように、費用負担についての問題も発生すると思われることから、他支部の状況についても十分調査した上で、検討委員会における議題の一つとさせていただきたい。</p>
松岡委員	<p>（教職員元気回復助成の内容について）</p> <p>資料No.4における教職員元気回復助成の拡充についての説明の中で、スポーツイベントの観戦を項目に追加したとあったが、資料では読み取れないため、助成内容について説明願いたい。</p>	石川班長	<p>スポーツイベントの観戦への助成は、例えば野球の試合などを観戦した際のチケットに対しての助成を想定したものである。</p> <p>こちらについては、障害等の理由でご自身がスポーツ活動を行うことができない組合員もいることから、不公平感解消のため、今回新たに追加した項目である。</p> <p>種別としては2「レジャー」の項目3「チケット」に該当するが、スポーツイベント観戦との記載がなく不明瞭であるため、今後、申請対象範囲をわかりやすい内容へと修正した上で組合員に周知する。</p>